

平成29年度第1回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時：平成29年4月24日（月） 午後6時30分～午後8時30分
場 所：国分寺市役所 第一・第二委員会室

【委員】（敬称略）

大塚 晃（会長） 上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授（識見を有する者）
阿部 由美（副会長） 地域活動支援センターつばさ
（市内の地域活動支援センターの代表者）

柴田 洋弥 国分寺障害者団体連絡協議会（市内の障害者団体の代表者）
福島 英明 公募委員（市内に住む障害者及び障害児の家族）
土屋 由美 公募委員（市内に住む障害者及び障害児の家族）
青柳 忠義 国分寺市障害者就労支援センター
（障害者等の就労支援を行う関係機関の代表者）
笹本 秋夫 東京都立小平特別支援学校（特別支援学校の教員）
坂本 喜久子 国分寺市民生委員・児童委員協議会（民生委員の代表者）
中西 紀子 第二東京弁護士会（識見を有する者）

司会・進行：大塚 晃（会長）

【アドバイザー】

岡本 和子 社会福祉法人はらからの家福祉会

【事務局】

市長（井澤）
福祉保健部長（一ノ瀬）
福祉保健部総合福祉担当（統括）課長（鈴木）
福祉保健部 障害福祉課長（廣瀬）
福祉保健部 障害福祉課生活支援係長（大平）
福祉保健部 障害福祉課相談支援係長（石丸）
福祉保健部 障害者福祉課計画係長（木田）
福祉保健部 障害福祉課事業推進係長（桑野）
福祉保健部 障害福祉課計画係（京極）

【次第】

- 1 委嘱式
 - 1) 委嘱状交付
 - 2) 市長挨拶
- 2 開会
 - 1) 委員紹介
 - 2) 諮問書の交付
 - 3) 副会長の選出
- 3 審議事項
 - 1) 第5期国分寺市障害福祉計画等の策定について
- 4 報告事項
 - 1) 障害者地域自立支援協議会活動報告
- 5 平成29年度の開催スケジュールについて
- 6 その他
- 7 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

- 【資料1】 障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針
- 【資料2】 国分寺市障害者地域自立支援協議会活動報告資料

◆当日配付

※席次表

- 【資料3】 第1期 国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿
- 【資料4】 計画の位置づけ・検討体制について
- 【資料5】 障害福祉計画等策定等スケジュール（案）
- 【資料6】 国分寺市障害福祉に関するアンケート調査（案）
- 【資料7】 アンケート調査案に係る意見（概要）及び対応状況

【開会】

事務局：それでは、定刻となりましたので、これより平成29年度第1回国分寺市障害者施策推進協議会を開会いたします。

本日の冒頭、次第の1の委嘱式につきましては、福祉保健部障害福祉課長の私、廣瀬のほうで進行を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めてまいります。

次第、第1、委嘱式の（1）委嘱状交付でございます。従前の藤田委員にかわりまして、障害等の就労支援を行う市内の関係機関の代表者といたしまして、国分寺

市障害者就労支援センター所属の青柳忠義氏を本協議会の委員として委嘱をいたします。それでは、青柳委員、その場でご起立をお願いいたします。

事務局：委嘱状。青柳忠義様。国分寺市障害者施策推進協議会委員を委嘱します。

平成29年4月24日、国分寺市長、井澤邦夫。

事務局：障害者施策推進協議会設置条例第4条のただし書きの規定によりまして、任期満了日は他の委員と同様、平成31年6月30日になります。約2年2カ月の任期、よろしくをお願いいたします。

続きまして、次第1の(2)市長挨拶でございます。市長、井澤よりご挨拶を申し上げます。

事務局：市長の井澤でございます。大変遅い時間にお集まりいただきましてありがとうございます。こうしたお忙しい中、ありがとうございます。

国分寺市障害者施策推進協議会委員の皆様におかれましては、本当に日頃から国分寺市政にご協力いただきまして誠にありがとうございます。本市の障害福祉行政の推進、これからまだまだ進めていかなければいけないと思っておりますので、今後ともご協力をお願い申し上げます。

さて、障害者差別解消法が平成28年4月1日に施行されまして、不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供等について規定されるなど、より一層障害への理解を促進し、障害の有無にかかわらず、相互に尊重して、地域で安心して生活できる社会の実現が求められております。

本市の障害者計画の基本理念であります「障害のある人もない人もともに住み続けたいまち、ふるさと国分寺」という、この理念を実現するために、委員の皆さんとともに、障害の有無にかかわらず、誰もが住みなれた国分寺で安心して生活することができ、地域社会の一員として自分らしく輝くことができる、そんな国分寺のまちづくりを着実に進めていきたいと思っております。

昨年度は、新たな協議会組織のもと、新たな計画の進行管理・評価に関する答申を頂戴し、障害福祉施策の計画的な取り組みの促進にご協力をいただきました。そして、今年度は、次期障害者計画の、この6年の中の後期の3年の実施計画、これは30年度からということになりますけれども、それに合わせて本協議会での皆様にご審議いただく計画案ですね。今後の障害福祉計画及び障害児福祉計画ということになります。いずれも、今後の障害福祉のさらなる促進を図るために必要不可欠な計画でございます。この計画の策定に当たりまして、何とぞご協力、ご理解を賜りたいと存じております。

結びとなりますが、皆様方のこれからのご活躍と、本協議会の委員としての市の福祉政策への推進にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

事務局：それでは、次に、次第2、開会に入ります。では、大塚会長、よろしく申し上げます。

大塚会長：改めて、平成29年度、新年度になりました。第1回の国分寺市障害者施策推進協議会ということで、年度も新たになりましたので、本年度についてもさまざまな課題あるいは障害者計画のこともありますので、皆さんと協力し合いながら、国分

寺市のための障害福祉計画など、障害者施策が進むように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事進行ということで、まず、会議成立の確認を事務局からお願いいたします。

事務局：事務局です。開会に当たりまして、会議の成立の確認をさせていただきます。

本協議会設置条例の規定によりまして、会議については委員9名の過半数の出席をもって決するという事になっております。

本日の出席は、9名の委員にご出席いただいております。過半数に達しておりますので、定足数を満たしており、会議成立となります。以上でございます。

大塚会長：ありがとうございます。続きまして、委員の紹介ということで、新たに委員になりました青柳委員のほうから、簡単でよいので自己紹介をお願いします。

青柳委員：はじめまして。国分寺市障害者就労支援センターの青柳と申します。前任者は藤田だったのですが、4月1日をもちまして私、センター長とさせていただきたいと思っております。

就労に離れている方であったり、自信がない方、また、長く就労したい方の応援団ということで今後も頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大塚会長：よろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、(2)の諮問書でございます。ここから、次第3の審議事項に入るまでの間は、再び私、廣瀬のほうで進めさせていただきます。

それでは、井澤市長より諮問書の交付を行います。諮問内容は、2本でございます。大変恐縮でございますが、大塚会長、ご起立をお願いいたします。

事務局：諮問第1号、平成29年4月24日、国分寺市障害者施策推進協議会会長、大塚晃様。国分寺市市長、井澤邦夫。

諮問書。国分寺市障害者施策推進協議会設置条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記。国分寺市障害者計画実施計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の策定に関する事。

諮問第2号、平成29年4月24日、国分寺市障害者施策推進協議会会長、大塚晃様。国分寺市市長、井澤邦夫。

諮問書。国分寺市障害者施策推進協議会設置条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記。国分寺市障害者計画及び国分寺市障害福祉計画の進行管理・評価等に関する事。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：大変恐縮でございますが、市長は他の公務がございますために、これにて退席をさせていただきます。

事務局：よろしくお願いいたします。

事務局：今、他の委員の皆様方には諮問書の写しを配付させていただいているところでございます。続きまして、次第2の(3)副会長の選出でございます。副会長の選出

は、条例の規定によりまして互選とされています。どなたかご推薦はございますでしょうか。

大塚会長：会長であります私のほうから、副会長を阿部委員にお願いしたいと思います。

理由ですけれども、阿部委員は、国分寺市の地域活動支援センターつばさにおいて長年の相談支援の経験がございます。そして、高い専門性に加えて、障害者福祉に対する幅広い見識と、それから、さまざまな課題についての取り組みを行ってきたということで、副会長として適任だと思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：ただいま、副会長に阿部委員のご推薦がございました。ご異議はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、副会長は阿部委員に決定いたします。阿部副会長は、副会長席のほうへご移動をお願いいたします。

大塚会長：それでは、早速ですけれども、副会長になられた阿部委員に一言ご挨拶をお願いします。

阿部副会長：副会長に指名されました阿部でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私は、泉町にあります国分寺市障害者センターというところで、その中の地域活動支援センターつばさというところで仕事をしております。

仕事の内容は、さまざまな障害及び難病の方たちの相談支援とかプログラムの運営の仕事をしております。力不足ですけれども、会長を補佐しながら、皆さんが活発な意見交換ができるように努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございます。それでは、3番の審議事項に入る前に、事務局のご紹介をさせていただきます。まずは、福祉保健部長の一ノ瀬からお願いいたします。

事務局：福祉保健部長、3年目になりました一ノ瀬でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：引き続きまして、福祉保健部総合福祉担当課長、職位は統括課長になります、鈴木でございます。

事務局：皆さん、こんばんは。4月1日付で総合福祉担当課長を拝命いたしました鈴木でございます。高齢者と障害者と健康施策のほうを担当させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：私、障害福祉課長の廣瀬でございます。引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、障害福祉課計画係長の木田でございます。

事務局：障害福祉課計画係長、木田でございます。引き続きよろしく願いいたします。

事務局：続きまして、事業推進係長の桑野でございます。従前の障害者支援担当係長のポストが廃止されまして、今年度から新たに事業推進係を設置して、当該係の係長ということになります。

事務局：障害福祉課事業推進係長の桑野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：続きまして、生活支援係長の大平でございます。

事務局：生活支援係長、大平と申します。よろしく願いいたします。

事務局：続きまして、相談支援係長の石丸でございます。

事務局：相談支援係長，石丸です。よろしくお願ひします。

事務局：続きまして，計画係の京極でございます。

事務局：障害福祉課計画係の京極と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局：今年度はこの体制で進めてまいりたいと思ひます。委員の皆様方，どうぞよろしくお願ひいたします。それでは，次第3，審議事項のほうに入ります。大塚会長，よろしくお願ひいたします。

【審議事項】

大塚会長：審議事項に入りたいと思ひます。まず，配付資料の確認ということでお願ひいたします。

事務局：事務局です。資料の確認と，進行上の注意点等について説明をさせていただきます。まず，資料の確認を行います。次第裏面の資料一覧をごらんいただきますようお願いいたします。事前配付の資料といたしまして，

資料1，障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針。

資料2，国分寺市障害者地域自立支援協議会活動報告資料。

以上が，事前配付の資料となります。

続きまして，本日お配りいたしました資料といたしまして，席次表。

資料3，第1期国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿。

資料4，計画の位置づけ・検討体制について。

資料5，障害福祉計画等策定等スケジュール（案）。

資料6，国分寺市障害福祉に関するアンケート調査（案）。

資料7，アンケート調査案にかかる意見（概要）及び対応状況。

以上となります。

また，本日分の資料に加えまして，前回の会議時にお配りいたしました資料3，国分寺市障害福祉に関するアンケート調査（案），国分寺市障害者計画（第3次・第4期国分寺市障害福祉計画）（平成27年度～平成32年度），国分寺市障害者計画（第3次実施計画）（平成27年度～平成29年度），以上の資料及び冊子を机上に配付しております。

なお，計画の冊子は，本日の会議終了後，机上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。お配りさせていただきました資料は以上でございます。全てでございますでしょうか。

次に，協議会の進行上の注意点等について説明させていただきます。

当協議会は会議を原則公開，資料及び議事録も原則として公開としており，皆様のご発言を正確に記録させていただくために録音をさせていただいております。ご了承くださいますようお願いいたします。

なお，議事の記録及び会議を円滑に進めるためにも，ご発言の際には氏名を述べていただき，その後，ご発言をお願いできればと思ひます。

資料の確認等は以上でございます。

大塚会長：どうもありがとうございます。配付資料は大丈夫でしょうか。不足はないですか。

それでは、早速ですけれども審議事項ということで、「第5期国分寺市障害福祉計画等の策定について」、事務局、ご説明をお願いします。

事務局：では、障害福祉計画等の策定について、資料に沿って説明させていただきます。

まずは、お手元の資料4番の、「計画の位置づけ・検討体制について」という資料をごらんください。こちらの資料、今年度、本協議会でご審議いただく計画について改めてご説明をさせていただきます。

国分寺市では、障害者基本法に基づく障害者計画と障害者総合支援法に基づく障害福祉計画という2つの計画を一体化する形で策定しております。お手元の青い冊子の計画をごらんいただくと、そちらが現行の計画ということになります。一体化して策定しているということになります。

障害者計画については障害者の施策全般に関する基本的な計画になりまして、計画期間が平成27年度から32年度までの6年間、障害福祉計画につきましては市の障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する計画になりまして、計画期間は平成27年度から29年度までの3年間になっております。

また、障害者計画の推進に向けた個別事業を載せた実施計画がございまして、これは、もう1冊、青くないほうの冊子でお渡しをしている障害者計画実施計画というものになりますけれども、こちらも障害福祉計画と同じ期間の3年間の計画期間になってございます。

それから、ここに加えて、平成30年4月施行予定の障害者総合支援法と児童福祉法の一部改正法によりまして、障害児福祉計画の策定も行うこととなります。こちらの障害児福祉計画も同じ3年間の計画期間となります。

まとめますと、今年度策定をする、ご審議いただく必要がある計画というのが、障害者計画の実施計画、それから、障害福祉計画、障害児福祉計画の3本となります。計画期間は、いずれも平成30年度から平成32年度までの3年間ということになります。

計画期間については、資料4の2番のところにわかるような形で推移を記載しておりますので、こちらもあわせてごらんいただければと思います。

続いて、資料を1枚めくっていただいて、3番「他の計画との関係」というところですが、こちらは他の計画との関連性をイメージ図にしたものになります。同じようなイメージ図が現行の青色の冊子の中にも載っております。そちらではイメージ図の上の部分に当たるところが、「長期総合計画」という形になってはいますが、長期総合計画が28年度までのものになりますので、平成29年度からは「国分寺市総合ビジョン」ということになっております。ただ、ほかの地域福祉計画との関係性とかということについてはこれまでどおりということですので、全体的な枠組みとしては変更ございません。

次に、次のページの4番、「計画の検討体制」というところですが、イメージ図をごらんいただきますと、図の左側が本協議会ということになっております。本協議会が計画策定の主たる協議会ということになりまして、計画策定に当たっての課題

の抽出・整理，計画案の検討，これらを行うこととなります。課題の抽出等に当たりましてはアンケート調査を行って，それを策定に反映していただくこととなります。これが，右側の上書いてあるアンケート調査という部分です。それから，地域自立支援協議会という協議会もございますので，そちらで地域課題の抽出・検討を行っているところですので，そちらの協議会とも連携を図りながら策定を進めていくというイメージになっております。

策定に当たっては，このほかに関係団体のヒアリングですとか，市民説明会，パブリックコメントなども実施する予定でございます。

計画の位置づけ・検討体制についての説明は以上となります。

続いて，資料の5番，「障害福祉計画等策定等スケジュール（案）」という資料をごらんください。こちらが今年度の計画策定スケジュールのイメージとなります。

第1回が本日ということになりまして，計画の位置づけですとか体制の確認，それから，アンケート案の検討をお願いするということになります。

第2回については，後でもう一度申し上げますけれども，8月9日水曜日の同じ時間をお願いしたいと思っております，そちらについては平成28年度の計画実績評価，昨年度も委員をされていた方には同じ内容になるかと思いますが，前年度の計画実績の評価を中心とした会議ということになります。

続いて，第3回については9月から10月を予定しております，こちらではアンケートの結果の報告，それから，関係団体等のヒアリングの状況などを報告させていただくというのと，あわせて計画の原案検討，サービスの見込み量ですとか，成果指標の中身といったところを検討していただくということになります。それから，平成28年度の計画実績評価の答申案についてもご検討いただくということになります。

続いて，第4回，これは11月ごろを予定しておりますけれども，第3回までの協議会を踏まえた対応状況のご報告ですとか，引き続き原案検討，それから，パブリックコメントを予定してございますので，パブリックコメントの案の了承をいただく。それから，平成28年度の計画実績評価の答申を行っていくということをご予定しております。

最後の第5回が2月を予定しております，市民説明会ですとか，パブリックコメントの結果の報告，それから，計画の策定の答申というような流れでイメージしております。

あくまでもこちらは現時点での予定ということにはなりますけれども，このような形で進めさせていただきたいと考えてございますので，よろしく願いいたします。スケジュールについては以上となります。

次に，事前に配付させていただいた資料1，「障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」について少し触れさせていただきたいと思いますが，こちらが，障害福祉計画の策定に当たって，いわゆる国の基本指針といわれるものになります。こちらが3月31日付で改正になってございますので，参考資料としてお送りをさせていただいたところでござい

ます。障害福祉計画の策定時の成果目標の設定といったところについて、国の基本的な考え方を示した指針になりますので、市においても、基本的にはこの指針ののって計画を考えていくということになります。

かなりボリュームのあるものですので、きょう特に中身についてご説明は差し上げませんが、また次回以降、策定を進める際に、必要に応じて説明させていただきながら進めていきたいと考えてございます。今回は資料をお配りするだけにはなりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、続いて、アンケート調査（案）についてご説明をさせていただきます。資料6の「障害福祉に関するアンケート調査（案）」と、それから、資料7の「アンケート調査（案）」に係る意見及び対応状況の資料をごらんいただきますようお願いいたします。

先ほどの資料の説明のところでも少し触れさせていただきましたが、資料の6が以前いただいたご意見を反映して、左上に「新」と書かれております。もう1つ机の上に置かせていただいたものは左上に「旧」と書いてありまして、こちらは前回、2月に行われた協議会のときにお示しをした案ということになってございますので、よろしくお願いいたします。

昨年の最後の協議会で、計画策定に先立ちましてアンケートのたたき案をお示しして、さまざまなご意見をいただいていたところでございます。また、3月29日に開催された地域自立支援協議会の場においてもご意見をいただいております。そのいただいた意見をまとめたものがお手元の資料7番ということになります。

資料の見方を最初に説明させていただきますと、まず、一番左の「問」の欄が、昨年の協議会でお示しをした旧のほうの問いの番号を書いております。その下に括弧書きで書いてある番号が本日お示しをした資料6のアンケート案での新しい番号になります。

それから、その右側は「質問項目」がありまして、その隣がいただいた意見の概要をまとめて記載しております。そのさらに右隣の「地域」と書いてある欄につきましても、地域自立支援協議会でいただいたご意見に「○」をつけているものになります。ですので、「○」がついていない部分については、前回の2月の本協議会と、それから、協議会後に皆様からご意見を別途いただいたものが「○」のついていないものということになります。

そして、最後に一番右の欄が、いただいたご意見に対しての対応状況を記載してございます。ご意見が特にないところで対応状況の欄に記載があるものについては、事務局のほうで修正をさせていただいた主なものを記載させていただいているということになります。

それでは、資料6のアンケート案もあわせてごらんいただきながら、資料7のほうに沿って対応状況をかいつまんで簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、質問項目「全体」というところですが、対象者の範囲というところで幾つか質問をいただいております。手帳の未所持者ですとか、市外のグループホームの利用者、あとは、自立支援医療の受給者といったような方を対象に含んでほしいというご意見がございましたので、そちらについては対象とする方向で検討

させていただくとしてございます。

それから、ボリュームがあり過ぎるというご意見がありまして、こちら事務局としてもそうだなと感じているところですので、今回お出しした案でも少し精査をさせていただいております。ただ、まだ多いかなというところもありますので、実施までもう少し事務局のほうでも検討を継続させていただきたいと考えてございます。

個別の問いのほうに入らせていただきまして、問3の「年齢」の刻みですけれども、ご意見をいただいていたところなのですが、こちらは個人の特定を行うものではないというところですので、修正なしとさせていただいております。

続いて、問5の「手帳・診断名」の説明については、精神については「手帳はないが診断を受けている」という項目を新たに入れさせていただいております。また、旧のほうのアンケート案では別項目になっていた身体の障害種別なども表の中に入れる形に少し整理をさせていただきました。

続いて、2ページにまいりまして、旧の番号で問8, 9, 10, それから、問11, 新しい番号でいうと10のところについては文言のところでご意見をいただいていたところですので、問いの枠組み全体を含めてなるべく簡易な表現になるような形で修正をしておりますので、そこは改めてご確認いただければと思います。

また、「地域移行・地域定着支援がない」というご意見に対しまして、そちらを追加させていただいております。

続いて、3ページにまいります。旧の番号で問19番、「同居人の有無」というところですが、こちらについてはグループホームですとか施設などの場合の入居の方を回答から除外して誘導するような修正をさせていただきます。

それから、旧番号で問20の「同居人の年齢区分・主な介助者」というところですが、ここは、年齢区分を大きく3つに分けるような形に簡略化をして、少し見やすくさせていただきました。「65歳未満」、「65歳～74歳」、「75歳以上」という項目を3つに修正をさせていただいております。

それから、問いの旧番号でいうと22番、「今後の暮らしについて」というところですが、ご意見を踏まえて項目を修正させていただいたのと、カテゴリー自体を少しここにびたっとくるのかというところがありましたので、一番最後の14番、「全体的な施策について」という項目名にさせていただいて、そちらのほうに移動をさせていただいております。新し問いの番号でいうと63番ということになってございます。

それから、4ページに進ませさせていただいて、新しい問いの番号のほうで、括弧書きのほうで32番, 33番というところです。こちらについては、「余暇時間の過ごし方」、「余暇時間に必要あるいは不安なこと」という項目を2つ追加させていただいております。これは、旧の番号で問27のところのご意見を踏まえまして、新たに追加をさせていただいたということになります。

あとは、細かな修正をさせていただいているというところと、問37番については、全体のボリュームも考慮して項目を削除とさせていただきました。

最後の5ページについてですが、まず、カテゴリーの全体のところを「希望・要望」という名前から「全体的な施策について」という形に修正をさせていただいて、

3ページのところで説明をさせていただいた今後の暮らしについてへの設問をこちらに移動させてきているということになります。

それから、問54番については、同じ全体的なボリュームといったところで削除をさせていただいているということになります。

アンケート調査にかかるご意見、それから、ご意見に対する対応状況についてのご説明は以上となっております。事務局からは以上です。よろしくお願いいたします。

大塚会長：ありがとうございます。ただいま事務局より、第5回の国分寺市障害福祉計画を中心に、計画の位置づけ、検討体制、それから、策定等にかかるスケジュール、あるいは基本指針、これらをよく読んでくださいということや、アンケート調査の意見とそれへの対応ということで説明がありましたけれども、これについて皆さんのご質問、あるいはご意見ということを通じて、さまざまな形で反映させて。アンケートについては反映することによって、今回の機会で一応聞き取って、5月から6月ぐらいに具体的にもう実施するという時期に来ておりますので、もしさらにご意見等があれば、この場において出していただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。読む時間が必要な。読みながらということ。いかがでしょう。岡本アドバイザーさん、どうぞ。

岡本アドバイザー：いきなりなのですけれども、ルビというのはどうなったのでしょうか。ルビを振ってあるということを前回お話ししたはずなのですけれども。

大塚会長：わかりやすく。ルビについては。

事務局：ルビについては当初から一応予定はさせていただいております、最後の段階で、仕上がった段階で全部ルビを振らせていただくと考えておりますので、最終的にはルビが振られたものが送られるとお考えいただければと思います。

岡本アドバイザー：済みません、わかりました。

大塚会長：よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

たくさんご意見を出していただいて、事務局も丁寧に対応するというところになっておりますけれども、さらにまたということで、どうぞ。

では、私のほうから。ボリュームがかなりたくさんだということで、答えるほうにとってもということで、なるべく減らしたいことではあるけれども、新しい視点も必要だということで、最終的にはこの辺の勘案というのは、現状ということなのですかね。

何か事務局として考えはありますか。もうこれ以上は、なかなか減らすことはもう困難ということですか。最低の質問については、最小限度のことではあるけれども、これは入れなければならないということになっていると考えていいですか。

事務局：ある程度、こういったことを調査で聞ければいいなというのが今入っているところなんです。ただ、ボリュームとしてはやはり多い部分はあると考えておりますので、ここから実施までにもう少し考えてみたいと。

逆に、今この場でもし何か、「これは要らないんじゃない」というご意見をいただけると大変参考になるかなというのがあります。

あとは、基本的には聞いてみたい項目を入れている中で、ボリュームを考えて聞

きたいけれども落とすというところも詰めていかなければならないかなと考えてございます。

大塚会長：ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ということであれば、これでということになりますけれども。

しばらく、また後で気がついたということであれば、事務局のほうにご意見を送っていただければと思いますけれども、この場においてはよろしいですか。大丈夫ですか。柴田さん、たくさんご意見いただいてありがとうございます。

柴田委員：意見を大体入れていただいてありがとうございます。ざっと見た感じでは、意見はありません。

大塚会長：ほかの委員さんの方もよろしいですか。では、この場においては、これということで。もし、追加のご意見等がございましたら事務局ということでご連絡いただきまして、最終調整ということで、5月、6月のアンケート実施に向かっていきたいと思っておりますので、ご了承お願いできますでしょうか。ありがとうございます。では、これで進めさせていただきたいと思います。

【報告事項】

大塚会長：それでは、続きまして、報告事項がございます。報告事項について、事務局よりお願いいたします。

事務局：私のほうから、昨年度の地域自立支援協議会の運営状況についてご報告をさせていただきます。昨年10月に障害のある方を支えるための地域づくりの中核となる地域自立支援協議会を設置いたしました。

昨年の12月に第1回の協議会、全体会を開催いたしまして、地域課題の掘り起こしと顔の見える関係づくりを共通のテーマとして掲げまして、相談支援部会、就労支援部会、それから、精神保健福祉部会の3つの各専門部会におきまして、次期の障害福祉計画等の策定も意識しながら、地域課題や今後の取り組みの方向性について協議を行いました。

その後、ことしの3月に第2回の協議会、全体会を開催しまして、各専門部会長より活動報告がございまして、活動の状況ですとか、今後の取り組みの方向性について全体で確認をしたところです。

資料の2をごらんください。こちらが、協議会でまとめた各専門部会の活動報告書となります。こちらに沿って、各専門部会の活動内容につきまして、簡単に報告をさせていただきます。

まず、表紙をめくっていただきまして、1ページ目をごらんください。まず、相談支援部会の活動についてでございます。部会の開催は1回のみということもありまして、効率的な部会運営をしていくという視点から、また、本格的に活動する今年度に向けまして、具体的な地域課題を抽出することを目的とした部会委員対象のアンケートを実施した上で部会を開催いたしまして、部会委員が日常業務の中で感じる相談支援に関する地域課題につきまして、具体的なご意見を出し合いまして、課題の抽出を行いました。

2ページ目をごらんいただきまして、「活動から見えてきたこと」の欄に抽出され

た主な課題を掲載しております。

相談窓口がわかりにくいというところでのワンストップの相談対応が可能な仕組みづくりについて、それから、相談支援専門員の負担がかなり増えているというところで、また、現行のサービス利用計画の書式が利用者から見てもちょっとわかりにくいというご意見もございましたので、その計画の書式の見直しとか、少し相談支援専門員の事務的な業務の負担が軽減されるような取組というところも必要ではないかという課題も出されました。それから、関係機関、市民向けの情報ツールの作成というところや、高齢・障害の連携強化といったところが、地域の課題として抽出されたところです。

3ページから5ページまでは、相談支援部会で抽出された課題をカテゴリ一別に整理したものととなります。

今後の取組につきましては、抽出された課題を踏まえまして、まずは部会の中で目に見える形で成果を出していこうということから、利用者、家族はもちろん、支援者、地域の関係機関にとってもわかりやすく使いやすい、相談やサービス利用について具体的に説明できるツール、これをつくっていったって有効活用していこうということになりました。

また、相談支援専門員の事務的業務の軽減というところで、計画の書式の見直しとか、部会の中でワーキンググループを立ち上げて検討を進めていくということになっております。以上が相談支援部会の活動状況となります。

次に、就労支援部会についてでございます。6ページ目をごらんください。就労支援部会につきましても、部会は1回の開催でした。

就労支援部会では、まず、各部会委員より、所属機関において行っている活動の特色とか概要について紹介をしてもらい、それぞれの支援機関や事業所が持っている強みについて相互に確認し合う時間を設けました。その後、就労支援に関する地域の課題抽出を行いました。7ページの中段をごらんください。こちらに掘り起こされた課題をまとめております。主なところは、4点ございます。

まず、1点目が、就労支援ネットワークというところです。精神障害ですとか発達障害の方の相談がふえている中で、生活面も含めた幅広い視点での支援が求められている。地域において、福祉、医療、教育のネットワークの構築が必要ということが、部会の中で改めて確認をされたところです。

2点目が、就労継続支援B型から就職していくための仕組みづくりについてです。都内の区市町村における取組を参考にしながら、地域の必要に応じた仕組みをつくっていく必要があるという議論もなされております。

3点目が、福祉的就労の充実というところです。障害のある方の自立のために、工賃向上の取組の推進をしていく上では、地域事業者へのPRですとか、あるいは販路の拡大ですとか、それから、ニーズをつかんだ売れる製品の開発といったところが大きな課題となっております。

昨年度、都内の福祉作業所の自主製品を取り扱う常設の店舗、「KURUMIRU」が都内に3カ所設置されました。市内の福祉事業所も商品を出品しております。この「KURUMIRU」の店舗では、スタッフの方々が客の反応を見て、それを福祉作業所の

ほうにフィードバックして、福祉作業所ではよりよい商品の開発に生かしていくというような仕組みになっております。就労支援部会の中でもそのあたりを参考にしながら、顧客のニーズを捉えた魅力ある自主製品、商品の開発を行っていきたくと考えております。

最後の4点目が、職場体験実習先や障害者雇用の場の開拓といったところです。こちらにつきましては、市の就労支援センターを中心に就労支援事業所も協力をしながら、また、ハローワーク、商工会なども連携して、さまざまな機会を通じて市内の企業に対して職場体験の受け入れですとか、職場開拓に向けたアプローチをしていくといったところが必要になるだろうというところが確認をされたところです。

8ページ目が、部会で抽出された課題一覧となっております。

今後の取り組みについてですが、まだ部会が1回しか開催されておりませんので、課題の整理といったところがまだ十分にされていなかったところもありますので、今年度につきましては、引き続きもう少し地域の課題のところを整理していつ、今後、部会としてどういった活動を行っていくのかといったところを探っていければと考えております。

最後に、精神保健福祉部会です。9ページをごらんください。精神保健福祉部会は、2回部会を開催いたしました。

就労支援部会と同様に顔の見える関係づくりを進めるという観点から、まず、部会の所属機関の活動について情報共有を行いまして、各分野から見た精神保健福祉に関する現状と課題について議論を行いました。その中で、今後部会で話し合うテーマや取り組みの方向性について協議を行いました。

10ページをごらんください。こちらに抽出された主な課題を掲載しております。

差別解消、障害の理解促進というところ、それから、相談先の役割が不明確というところ、そしてまた、地域移行支援といったところが主な課題として挙げられております。

今後の取組につきましては、障害者基幹相談支援センターの研修などとも連動しながら、病院における長期入院の事例について状況の把握や分析を行いまして、現状や地域移行について考える材料にしていく。それから、住居確保の問題を切り口として、地域生活に必要な課題や対応策について考えていきたいと思っております。また、なかなか活用の進まない地域定着支援についても、その活用方法について検討していくことを予定しております。

この部会につきましては、病院のソーシャルワーカーの方ですとか、あとは地域の訪問看護ステーションのほうからも医療の分野から参加がありますので、そういう意味では、医療と地域の支援現場という福祉的なサポートを合わせたような検討が可能な組織となっております。

そのほかにも、さまざまな分野の方が集まっておりますので、課題について、その都度互いに共有をしながら、ケースの課題の解決につなげられるようなネットワークづくりを取り組みとして進めたいというふうに考えております。

各部会で掘り起こした地域の課題につきましては、障害福祉課といたしましても、次期の障害者計画実施計画、障害福祉計画の策定の際の参考資料として活用をして

いきたいと考えております。

今後の協議会全体の運営についてですが、協議会に参画しているさまざまな分野の関係者は、協議会で議論された内容を実際の支援の現場で生かしていくという視点を持って、幅広く地域の現状や課題について共有しまして、課題の解決に向けた取組ですとかネットワークづくり、そういったところを進めていきたいと考えております。雑駁でございますが、以上で自立支援協議会の運営状況について報告を終わります。

大塚会長：事務局より、3つの専門部会の活動報告がありました。特に、ここではそれぞれの部会の分野とか、現状と課題、あるいは取組状況ということでご紹介がありましたけれども、この内容については、今後の第5期の国分寺市の障害福祉計画などにきちんと活かされて、そういうところにおいて課題に対する問題解決の取組みなどというところも入ってくると思いますので、皆さんのほうから、こういう点についての認識、ご質問であるとか、あるいは自分はこういう意見であるということも含めて、もしございましたら、いかがでしょうか。柴田委員、どうぞ。

柴田委員：まず、相談支援部会の活動のところですけども、相談支援部会の1ページですね。資料2の下に1ページと書いてあります。相談支援部会の平成28年度部会のテーマの、1つ目が、「相談支援における地域課題の抽出と、次年度における優先取組み課題の決定」ですが、報告されていることが、相談支援体制をどうするか、大変大事なことではあるのですけれども、ほとんどそちらにエネルギーが注がれています。

しかし、さまざまな地域課題が相談支援から上がってくると思うのです。それについて、5ページにまとめてあるのですけれども、もっといろいろな問題が相談支援の現場からはあったのではないかなと思うのです。例えば、親の会の立場から言いますと、グループホームがとても足りない、入居を待っているということとか、移動支援がなかなか使えないということがあります。

部会を3つに分けているので、そのようなさまざまな地域生活における課題の抽出は、相談支援部会が担わなければいけないだろうと思いますので、そういう点で、改めて相談支援部会には、課題の1つ目についてさらに取り組んでいただきたいと思えます。

大塚会長：事務局、何かありますでしょうか。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。まだ、部会を1回しか開催いたしておりませんので、なかなか突っ込んだ議論が今はできていない状況です。

関係機関の情報共有の時間なども部会の中で毎回設けるようにしておりますので、地域の課題の抽出については、継続的に今後も行っていきたいと考えております。

柴田委員：よろしくお願ひします。

大塚会長：相談支援部会自身は、多分その地域の資源のことであるとか、取組等の創設ということをするわけではないけれども、相談を通して上がってきた地域の支援の不足だとか、あるいは課題であるとかということはいろいろなものが出てくるわけですので、それをきちんと相談支援部会は受け取って、では、どんなふうに地域の資源をふやしていくのか、あるいは体制をつくるのか、連携をどうしていくかというこ

とを相談だけでは解決しないので、これに予算がかかわることであると。

でも、相談を通して上がってくるわけなので、そういう意味では、相談の窓口となって地域のニーズというものを掘り起こしたり、あるいは体制づくりということを引きちんとやっていくことが大切だと思いますので、それは分けて書いたほうがいいと思います。

事務局：柴田委員のお話の中で、グループホームの不足というところをおっしゃられたと思いますが、一応部会の事前のアンケートの中で、5ページの社会資源の「日中・生活」というカテゴリの中の①のところ、事業所及び人材の不足というところの1つ目の黒ポツのところ、グループホームの資源が少ないといったところも部会の中から課題として上がっているところではございますので、その辺のところも含めて、今後部会の中で検討していくことになろうかと思えます。

柴田委員：確かにそうですね。しかし、こういう問題を相談支援部会が担う体制がいいかどうかという、少し検討の余地があると思えます。

相談支援部会では、実際の相談支援の問題に、意識は行きますし、そうすると、社会資源の課題抽出まで全部担うというのは、ちょっと無理があるのではないかなと思います。例えば事業所等がたくさんありますが、事業所の人たちがいろいろ感じていると思えますので、そういう人たちが集まれる部会が、もう1つ作れないか、次の課題として検討していただければなと思います。

事務局：今、柴田委員のご意見なのですけれども、何分第1回で、まだ緒についたばかりでございますので、そのところは、地域自立支援協議会で全体的に進めていって、その中でいろいろ課題が出てきた中で、今後考えていきたいと思っております。

大塚会長：ほかにはよろしいでしょうか。土屋委員さん、どうぞ。

土屋委員：済みません、私、素人なのであまり専門的なことはわからないのですけれども、この各部会の活動報告書を拝見させていただいて、直感的に感じる、お願いしたいなということは、どの部会にも共通していえるのが、人材が足りないというところと、あと、予算が足りないというところですね。この活動報告書で、すごく事細かくお困り事というのがまとめられていると思うのですけれども、それを解決するためには、人材確保、そして、予算をふやすということが、もう第一の基本なのではないかなと思います。

それと、就労支援のほうのお困り事というか、問題としては仕事ですよ。一般企業に向けてどのようにアプローチしていくかということだと思うのですけれども。私は、正直思うのは、どこに何をもちてアプローチしていくかなというところが、とても難しいと思うのですね。

例えば、仕事の需要と供給というバランスというのをもっと具体的に、どうしたほうがきちんと需要があって供給があって、うまくお金が回っていく仕組みをきちんと構築するという、そのアイデアとか提案というのを具体的に話し合っほしいなと思います。

ここに書いてあった工賃の向上。工賃の向上をするためには、例えばよりよいものをもっとつくる。そのつくるといのが書いてあったのですけれども、ものをつくって売るといのも確かにそれもあつたのですけれども、今のこの時代、質のよい

ものがうんと安く、例えば100均などで売られているではないですか。そういうところとやっぱり比較してしまうと、いいものを売れるものを、ニーズがあるものをつくり出して生み出していこうというのはすごく難しいことだと思うのですね。

そういうところで商品開発をしたりとかして、お店で売ったりとか、そういうワークショップみたいなどころへ行ったりとかしても、善意で買ってくれる人はいるかもしれませんが、それも限界があるので、そういう一般的な人たちが買いたいなと思うところに目を向けるだけではなくて、それを年間を通して、必ずこれだけ必要になってくるよというものの開発というのではないのかなと思ったときに、例えば、デイサービスです。

私もデイサービスとかあまり詳しく知らないのですが、見ていると、デイサービスをご利用されている方などは、日中の余暇を過ごすために来られていると思うのですが、お風呂に入ったりとか、バランスの取れた食事を取ったりとか、健康チェックをしたりとか、お風呂に入ったりとか、それ以外の時間何をしているかという、レクをやっているのですよね。そのレクは何をやっているかというと、歌を歌ったりとか、手遊びしたりとか。でも、1日の中でレクの時間は結構大事だと思うのですが、レクの中でものをつくる、その利用者さんが。

だけれども、ものをつくってできたときはすごく喜びがあると思うのですが、こう言うのは何ですかけれども、認知が進んでいる方とかもいらっしやる中で、つくりたいと思ってもなかなかゼロからつくってくださいますというのは難しいと思うのですよ。

そこで感じたのですが、例えば、1人1人できるところまでは誰かがサポートしてあげるようなキットをつくるか、そういうものを例えばB型の人たちに袋詰めまでしてもらったものをつくって、デイサービスとかそういうところに営業、売り込みに行くと、デイサービスなどもそういうものを利用することによって、例えばポイントが、点数がつけられるとか、利用者さんがそれをやることによってとか、それによって利用者さんもでき上がったものを喜び、家族の方も「このデイサービスいいね」とか思ったりとかするし、そういうのは何をキーにやっていくかというレクなどは、職員の方が考えておられると思うのですが、職員も今、すごく人数が人材不足で足りなくて、そのレクの下準備をするということまで手が回らないと聞いたことがあるのです。本当に介助で手いっぱいだと。

だけれども、余暇を楽しまれる利用者さんは、そういう排せつとかお風呂とかの介助だけではなくて、「ものをつくりたいな」と思う人もたくさんいる中で、そういう人たちをサポートするためのキットをつくるか、そういう作業というのを仕事にするか。それだと、一般に向けて売りましようとかいう話ではないと思うのです。

そういうふうな何か具体的な仕事につながるような構築みたいな。

大塚会長：本質的なことではありますし、なおかつ本質的であるとともに、具体的に。例えば、予算確保であるとか、あるいは人材の確保であるとか、あるいは、それぞれの事業所における支援の内容ということまで踏み込んでいただいて、そういうものをきちんと、どういう検討になるかわかりませんが、どこでどのようにやってい

くということも、もちろんある意味では企画運営だとか、そういう根本的ところなのでしょうね。そういうものが活かせるようなことがあるといいですよということでしょうか。

毎回のことなので、地域の実情や課題ということが出てきて、これについてはこういう対応ということでは終わっているところで、何か1つ1つの解決の積み上げというのがなかなかちょっとできない。もちろんグループホームがふえたり、いろいろなこと、サービスがふえていることはあるのでしょうけれども、何かもう一度、目に見える形における成果というものを積み重ねられながら、「少しずつは進歩しているね」とか「やれていますね」ということが少し出てくるとよりいいのかなと。そういう形においてさまざまな形だと思います。

それはもう皆さんのアイデアと工夫と、行政も頑張ると思うのですけれども、そういうことが少しずつ目に見える形で、アウトカムとして成果として出ていくと嬉しいのですけれどもね。ご提案を引き続いて考えましょうということですね。

何か事務局ありますか。予算だとか人材確保は、人の確保は必要だねというのはいつも書かれるけれども、では、施策としてどんなものですかということも含めて、なかなか難しいですよ。

どうですか、皆さん。皆さんが1人1人連れてくるとか、専門学校や大学に行ってリクルートしてくるとか、そういうことかもしれませんけれども。そういうことではないかな。柴田委員、どうぞ。

柴田委員：就労のところ、正直言って私は、国分寺市は、ほかのまちから見たら進んでいるなど、幾つかの点で思うのですよ。

例えば、市役所の庁舎内で、毎日夕方になったら知的障害の人たちが来て、あちこち掃除して帰るわけですよ。その効果はすごくあるだろうなど。

単なる抽象的な障害者ではなくて、1人1人の誰々さんということで市の職員も接する。それから、国分寺市がふるさと納税で還元しているものとか、障害者関係でつくっている製品が取り入れられているのですね。そういうところも市として随分頑張っておられるなど正直思うのです。

そういう「とてもここまで進んですごいね」というか、「いいね」というところも何か、ここに取り上げられると少し元気が出るのではないかなという気がします。

大塚会長：現状の把握ということですかね。もう少しということですね。各学校などはどうなのですかね。福祉の連携とかということも聞いていますけれども。少しずつということではいるのですよね。

ここにもあります特別支援学校との連携だとか、就労部会においてもさまざまな形で行われているということなので、こういったものがきちんと体験実習によってこんなことがよかったということとかが出てくると、もっと成果になるのですかね。

笹本委員：今お話があったようにあれなのですけれども、いろいろな部門から、どの部会にも見識を持った方々が集まってきていらっしゃるので、そういう方々がお互いに見合うとか、お互いの活動を参考にするとか、そういった形からいろいろな工夫、解決策というのは見つかるのかなと思いますので、まだ1回目の報告ということですので、きっといつも課題を持って日々過ごしていらっしゃる方々が集まって

くるわけですので、そういう方々が話し合う中で、きっといろいろな工夫も生まれてくるのではないかなと思いますので。

1回目だけの報告でということではないと思いますし、これからの活動に期待を我々はしていけばいいのではないかなと思うのですけれども。

大塚会長：今のお話を聞いて、1回目ということもあるのでしょうかけれども、今後もそうだけれども、もちろん現状と課題の分析というのはさまざまな観点があるけれども、反対に、他の機関であるとか、「自分のところはこんなことをやっている」ということを説明したほうがいいですね。こう認識しながらやっているということ、知らないこともあったり、「それは参考になる」とか「一緒にやってみよう」ということで話が広がっていくと思いますので、自分のところだけにとめておくのではなくて、むしろやっていることを説明していったほうが、発展的なものとしてなっていくかなと思います。

坂本さんもそうですね。民生委員さんや児童委員さんも、さまざまな障害の方が地域で生活するということは、一番身近なところにおいてさまざまな活動があるわけですから。どうですか、そういう中において。防災とかが今、一番大きな課題ですね。

坂本委員：そうですね。支援学級に通っているお子さんを見守りしていますけれども、そのお母さんと、その子たちの将来、やはりきちんと学校を出て働ける場がどんなふうにして持てるか、これからのいろいろ勉強していかないと話し合っているのですけれども、そういうのがかなうような感じになればいいかなと思っています。

大塚会長：ありがとうございます。あとは、いかがですか。どうぞ、ご自由に。どうぞ、青柳委員さん。

青柳委員：初めて出て発言するのもどうかと思いながらも、ちょっと前まで就労部会の副をやっていたものですから、就労についてちょっとお話をさせていただくと、まず、福祉的な就労に関しては、2回目、3回目もちょっと出そうと思ったのですけれども、例えば、福祉作業所の部分では、静岡県焼津が、焼津といえばかつお、かつおのトートバッグをつくったのですね。それが好評だということで、好評なのを誰が食いついたかという、県知事が食いついた。県知事、長が食いついて、焼津市長は後から追隨したという話をおととのビックサイトの見本市、各一般の企業の見本市みたいなのがあって、そこに参加したときに、そのPR大使がそういうふうに言っていたのですね。

実は、そのトートバッグというのは、全部福祉作業所でつくっているトートバッグなのです。全部一括して福祉作業所がつくっているのではなくて、部分部分をつくっていて、それを県が買い取ったのかな。それを構築して分配しているということが1つ。

同じようなもので、例えば板橋区はシフォンケーキが有名なのですが、そこは前野福祉園というところが1つつくったのですね、美味しいのを。それを前野福祉園だけがレシピを持つのではなくて、いろいろな福祉作業所にレシピを分配したのです。それで、板橋区として売り出した。また、板橋区としても1つブースをどこか、志村坂上だったかな。駅前にブースをつくって売り込んだとかということがありま

す。

なので、各事業所で生産を上げるとかというのはまたちょっと厳しい話だと思いますし、おとしユニークプラス、今のことでいう KURUMIRU の前身ですね。そこで都庁とかにも行って調査したのですけれども、やっぱりプロの目線ですね。プロの感覚を取り入れているのです。

先ほどおっしゃったようにも、今の福祉でお涙頂戴的なものでは売れないのですよね。それをいいものをつくり集めていって、最終的にはちゃんとした商品にして、それをまたブラッシュアップしていくということをしていかない限り、売れない、売りづらいというところがあると思います。

ただ、KURUMIRU で売っている錦糸町のマルイ店とかは、1日でいうと何十万も売れているのですよ、1日で。という実績があるのですね。そういう仕組みがあって、ちゃんと売れさえすれば、売れるという実情がある。ただそれは、どうそこまで企画として上げていくかというところがとても大切なことだと、1つ福祉就労部会で出しています。

一般就労の部分なのですが、先ほども市役所の掃除のことを取り上げていただいて本当に感謝なのですが、国分寺市、中小 3,000 社もあるという中で、なかなか国分寺市の中で一般就労に結びつかない原因というのは、これから検証していかなければいけないなと思います。でないと、精神の方で電車に乗れない方とか、なかなか就労できないという現状がわかってきたというのもあります。なので、就労支援センターだけではなくて、これからやっていこうとは思っていますが、就労移行であったり、B型であったりとか、デイケアであったり、いろいろな形が連携をとったりとかをしないと、1人の方をサポートというか、支えることがやっぱり難しく、加えて、医療、福祉だけではなくて、商工会議所の方であったりとか、お仕事がなかなか大変だと思うのですけれども、そういう方たちにもかかわっていただかないと、一般就労は難しいです。済みません、しゃべり過ぎてしまいました。

大塚会長：何か今、むしろ、もちろん今は各専門部会でしょうけれども、この専門部会がまた合一して、統一していろいろなことをね。精神の方の就労もあったり、相談のところもあったりということで、みんな関係し合っているわけですね。そういうのをどう構築していくかと、部会は部会であるわけでしょうけれども、統合的なことが必要かなと思います。ありがとうございます。中西委員はどうですか。権利擁護も含めて。

中西委員：報告を見せていただいて、何かいつも我々がいろいろ悩むようなことが書いてありましたので、「皆さん、同じような悩みを持ちながらやっているんだな」と思ったところなのですが。

権利擁護という観点からいえば、やはり成年後見制度が使いにくいのかなというのが正直な気持ちを持っておりまして。やっぱり費用がかかる、その費用のところについては、逆に後見人を引き受ける側からすれば、費用が出ないとなかなか、無償でやっていくということはなかなか難しいのでとなって。そうすると、ではどこから費用を出すのか、そういった仕組みをどうつくっていくのか。現状いろいろありますけれども、やはり不十分な部分が多いのかなということと、助成などもある

ということすらご家族の方は知らないケースが多いと。

あと、やはりご本人やご家族の中で障害に対する受け入れがなかなか難しい方も多いので、そうすると、後見制度などを利用するということに対する抵抗感も高いのかなというのは、強く感じております。

あと、必ずこういった形で、例えば地域の方の理解とか、そういうことが問題になって、その啓発活動というのが対策として出ているのですが、それはそれで大切かなとは思いますが、やはり今すぐ障害のある方への風当たりが強い中では、日常触れ合うことがすごく少ないのかなと。

やっぱり子どものころから当たり前のように一緒に生活してきた障害のある方がいてというのが、何か自分の子どもなどを見ていてもすごく少なくなっているのかなと。そうすると、いくら理解理解といっても、心の底で「何か自分たちと違う」みたいなところがあって、そのあたり別に1つの市でどうということではないのかもしれないのですが、単に言葉での啓発だけではなくて、やはり小さいころから周りに障害のある方がいるのが当たり前という、人口比からいけば当たり前のことですので、そういうことへの何かがないと、いくらいろいろなことをやっても行き詰まりになってしまうのかなという印象は最近受けております。ちょっとまとまらないですが。

大塚会長：ありがとうございます。福島委員，どうぞ。

福島委員：私，障害者の立場からして，仲間も，いろいろ友達とかいるのですが，まず，何が生きがいなのかというのは，やっぱり人それぞれあって，仕事をしたいという人もいれば，普通に楽しく過ごしたいという人もいれば，いろいろ価値観がやっぱりさまざまなので，自分にとって何が生きがいなのかという論点から来ると，ちょっと難しいのですが，多様性があるので，人それぞれではないかという結論に至ってしまうのですが。

ただ1つ，今ちょっと考えてみて思ったことは，孤立がよくないなというのをすごく感じたのです。1人で孤立になってしまうと，本当にもうどうしていいかわからないというか，そういう障害者のネットワークというか，支援するネットワークというか。

自分の友達でもデイケアにも行けない友達もいるのですよ，実際。そういう人たちにも，そういう孤立させないような，何か構築ができないものかと思っていて，やっぱり孤立していないという中で，共有者がいると，理解者がいるというのはすごく心強いところがあって，また，サポートする人たちがいてくれるというのも心強いことです。今，ちょっと感じたのは，そういう生きがいという観点を考えたときに，孤立というのはよくないなということでした。

大塚会長：ありがとうございます。

阿部副会長：私どものほうではひきこもりの方の訪問支援とかをしているのですが，そこで感じていることとしては，まず1つは，自分が障害があるということがなかなか受け入れられない方たちにとって，障害サービス，例えば通所施設に通って行くということが難しいということがわかってきました。

私たち，何かあるとすぐ専門機関につなげるということをもっと考えてしまうので

すけれども、その方が住んでいる地域の方たちのネットワークができて障害の方たちの専門ではないのだけれども、そこそこ理解してくれる地域の方たちがふえていくというのは、すごく住みやすくなるのではないかなと思っています。昨年度は、つばさのほうでそのような取り組みを集中してやってきたら、東恋ヶ窪地域には受け入れてくださる民生委員さんを含めたつながりがあるのだなというのを改めて知ることができました。

地域包括支援センターのほうが、私たちの障害者関係、特に地域活動支援センターよりもっとすごく進んだ視点を持っていて、地域の実情とかも知っていったりということを知り、私たちも高齢者福祉の方たちから学ぶことがたくさんあるのだなと今、思っているところが1つです。

あと、この施策推進協議会と自立支援協議会との連携についてなのですが、自立支援協議会で今回出してくださったいろいろな課題というのは、現場で働いていたり、いろいろな見識を持っている方たちが出してくださったいろいろな視点が含まれていると思うので、今後私たちが計画の策定とか進行管理をしていくときのすごく大事な資料になっていくのではないかなと思っています。

なので、逐一こういう報告を見させていただいて、これから出る利用者さんのアンケートとかを含めて計画をつくらなければならないと思います。一方で、また自立支援協議会の委員の方たちにも、今の私たちがどこまで進んでいるかというところもお伝えして、またご意見をいただきながら、連携をつくりながら、いい計画づくりができればなと思いました。

大塚会長：ありがとうございます。自立支援協議会との関係も含めて、この会との関係も含めて、ご指摘ありがとうございます。

よろしいですか。また、自立支援協議会との連携というものも深めながら、情報交換をしながらやっていくということで、相互に確認したいと思っております。

全体としていかがでしょうか。新年度ですけれども、もしご意見等がまた新たにございましたら。大丈夫ですか。

それでは、一応議事ということ、審議事項ということでは、報告事項ということではこれまでということで、事務局より今後のスケジュール等についてのご説明をよろしくお願いいたします。

事務局：事務連絡をさせていただきます。次回の開催予定は、8月9日水曜日、午後6時半から8時半まで、場所は本日と同じ、市役所第1・第2委員会室を予定しております。よろしくお願いいたします。

大塚会長：それでは、障害者施策推進協議会を終わりにさせていただきます。

事務局：その他として、1点申し上げます。アンケート調査についてのご意見ですけれども、ゴールデンウィーク明けにはもう発送の準備に取りかかるということもありません。大変スケジュールが厳しくて申しわけないのですが、ご意見のある方は、今週の木曜日、4月27日木曜日までに事務局のほうまでご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局：済みません。今回、非常に多くのご意見をいただきまして、かなり時間をかけて細かい精査をして、細かい修正対応を図ってきておりますので、今、係長から申し

上げましたように、時間が短いのですけれども、ご協力いただきたいと思います。
大塚会長：アンケートのほうはそのような形で、よろしく願いいたします。よろしいですか。時間は早いですけれども、皆様のご協力のもとで終わらすことができました。どうも、きょうはお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。次回もよろしく願いいたします。

——了——